

平成27年10月19日

所 属 長

会 津 若 松 市 長

平成28年度予算編成方針について（通知）

このことについて、財務規則第7条の規定により、平成28年度予算編成方針を別添のとおり決定したので通知する。

平成28年度当初予算



予算編成方針

～ 地域活力の再生と

未来の会津若松市の創生に向けて～

中期財政見通し

公債費負担適正化計画

平成27年10月

会津若松市

1 平成28年度予算編成方針

平成28年度予算編成方針

第1 国の予算編成と地方財政

国は「経済財政運営と改革の基本方針」（骨太の方針）において、地方税や地方交付税などの自治体が自由に使える一般財源の総額について、2018年度までにおいて、2015年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保すると明記した。

また、国・地方の基礎的財政収支を、2020年度までに黒字化するという財政健全化目標の達成に向け、2016年度から5年間の「経済・財政再生計画」を定め、当初3年間は「集中改革期間」として取組みを進めるとし、初年度となる平成28年度予算から、中長期的な経済財政の展望を踏まえつつ、手を緩めることなく歳出改革等を前進させ、無駄を排除し厳しい優先順位付けを行い、メリハリのついた予算とするとしている。

総務省の平成28年度予算の概算要求においては、これまでの地方創生の取組みをさらに加速させ、地域経済好循環の確立を図るため、地方創生に資するICTを活用した街づくり等を推進する経費や、オープンデータ・ビッグデータ・クラウドを活用し、新事業・新サービスの創出、地方創生、地域産業の活性化などの向上といった取組みを推進する経費を計上している。

その反面、地方財政については、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えを進め、景気対策として行われた地方交付税の別枠加算や、歳出特別枠の見直しを行うとしている。

第2 予算編成の基本方針

◆ 本市の状況と予算編成に向けて

東日本大震災以降の予算編成においては、震災からの「復旧・復興」、「風評の払拭」を最優先課題と位置づけ予算編成を行ってきた。これに併せ、本市においては「スマートシティ会津若松」を目指し、観光、商業、農業、防災等の分野でICTを活用した取組みを進めるとともに、未来を創り次世代を担う子どもたちの育成や、福祉施策をはじめとした市民生活の安全安心への取組み、ゼロ市債

の活用による切れ目のない予算執行に努めるなど、地域経済活性化を図るための様々な施策に取り組んできたところである。

平成28年度当初予算編成においては、これらの取組みを継続するとともに、本年4月に策定した、「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」並びに「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた地域活力再生に資する事業を着実に遂行し、具現化していかなければならない。

各部局においては、事務事業の構築にあたって、限られた行政資源の「最大最適化」をどう図り、これまで取り組んできた「選択と集中」によるマネジメントがさらに求められる。このことを改めて認識し直すとともに、職員一人ひとりが未来の会津若松市の創生を見据えたビジョンを持ちながら、以下3つの視点で平成28年度当初予算編成にあたるよう通知する。

(1) 地域活力の再生を目指した予算編成

東日本大震災から4年半が経過し、国の集中復興期間も平成27年度で終了する。平成28年度当初予算編成においては、これまでの市民との協働の取組みや、震災からの復旧・復興に重点をおいた予算編成の視点に加え、持続的な地域の発展に向けた活力のあるまちづくりを推進するため、地域活力再生を図る視点に特に意を用いて事務事業を構築し、それらを予算編成の中で具現化すること。

平成28年度においても、復興基金を活用した「汗動・協働・創造」枠を設けたところである。市民との協働を念頭に、本市の復興・地域活力再生に資する事業を積極的に提案すること。事業提案にあっては、基金終了後の事業展開を見据え、事業内容を再精査するとともに、限りある財源の中で期待できる成果を十分に検証したうえで、提案すること。

(2) ふるさと会津の創生に繋がる予算編成

平成28年度当初予算においても、これまでの基本原則である年間総額予算主義を踏まえた総枠配分方式による予算編成を継続することとし、各部局に対しては、現時点で見込みうる一般財源を最大限配分したところである。配分された財源の範囲内で、市民が真に求めている事務事業を選別し、いかにしてその要望に

応えていくかが各部局におけるマネジメント発揮のしどころである。

持続可能な財政構造を構築するためには、限りある財源の最大最適化が図られているとともに、将来を見据えた事業内容とすることが重要である。各部局においては、十分な議論を通してマネジメントを行い、「選択と集中」により真に必要な事務事業を選択し、効率よく事業を実施していくことが将来の安定した行政サービスの提供に繋がり、それが未来の会津若松市「ふるさと会津」の創生に繋がることを認識し、予算編成にあたること。

(3) 財政健全化の新たな取組みを推進するための予算編成

これまでの財政健全化の取組みにより、市債残高は着実に減少し、それに伴い実質公債費比率等の指標も毎年改善されてきている。このような状況を踏まえ、新たな財政需要に応えていく必要があることから、これまでの市債借入額を元金償還額以下に抑える財政規律は継続するものの、その範囲を一般会計から普通会計（国基準の会計）へと拡大し、引き続き財政健全化の取組みを推進していくものとする。

平成26年度決算においては、財政調整基金残高についても、適正な基準としてこれまで目標としてきた、標準財政規模の10%を確保できたところである。しかしながら本市の財政水準は、依然として県内各市や他自治体の指標との比較においては、決して良好な状況にはない。このことを十分に理解し、本市財政は未だ財政健全化の途上にあることを再認識しつつ、予算編成にあたること。

多種多様な市民要望に応えるためには、財源の確保が重要である。引き続き、市税等の自主財源の確保に向け積極的に取り組むとともに、各部局が所管する使用料・手数料等の税外収入を含めた収入未済額の低減化についてもこれまで以上に取り組む、適切に財源を確保すること。

また、部局間が連携した事業構築の取組みについては、類似・重複している事務事業を洗い出し、ゼロベースで内容を見直し、新たな視点を取り入れた事業内容とすることはもとより、既存事業においては、費用対効果を意識した事業内容となるよう再構築すること。

第3 一般財源の配分額

一般枠については、平成27年度枠配分額との比較で約1億円増額し、65億6,298万円の配分としたところである。要求にあっては、行政評価を踏まえた各部局のマネジメント機能を最大限に活かしつつ、緊急性や費用対効果を十分精査し優先順位を定め、必ず配分枠内での要求とすること。なお今後、一般枠については、国の地方財政計画の公表や重大な制度変更等、本市の一般財源に大きな影響が生じることが見込まれた場合には、配分額を調整する考えである。

○平成28年度一般財源及び配分内訳

(単位：千円)

①	平成28年度の一般財源		31,099,008	
②	人件費、公債費等 (= 枠外経費)		12,715,551	
③	配分総額 (①-②)		18,383,457	
	各部局別一般財源配分額 (= 特殊要素 + 一般枠)			
	企画政策部	360,045	建設部	2,619,988
	財務部	▲9,859	会計課	4,428
	総務部	631,125	監査事務局	890
	市民部	3,058,864	議会事務局	40,303
	健康福祉部	8,429,648	選挙管理委員会	1,611
	観光商工部	839,433	農業委員会	760
	農政部	314,196	教育委員会	2,092,025
	「汗動・協働・創造」枠		200,000	

○枠配分における平成27年度との比較

(単位：千円)

項目	平成27年度	平成28年度	比較
①一般財源 (②+③)	30,745,084	31,099,008	1.2%
②枠外経費	13,044,608	12,715,551	▲2.5%
③配分総額 (= 枠内経費)	17,700,476	18,383,457	3.9%
うち特殊要素	11,235,081	11,820,477	5.2%
うち一般枠	6,465,395	6,562,980	1.5%
「汗動・協働・創造」枠	200,000	200,000	0.0%

2 中期財政見通し

(1) 中期財政見通し

平成28年度から平成30年度までの中期財政見通しをお示しします。

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1 市税	15,040	15,067	14,844
2 地方譲与税	368	367	367
3 地方消費税交付金	2,090	2,269	2,718
4 地方特例交付金	52	52	52
5 地方交付税	10,439	10,071	9,469
6 使用料及び手数料	703	706	706
7 国県支出金	12,302	11,358	11,389
8 財産収入	77	77	77
9 繰入金	933	905	924
10 繰越金	400	400	400
11 諸収入	1,044	1,036	1,029
12 市債	4,009	4,225	3,142
13 その他	845	790	789
歳入合計	48,302	47,323	45,906
1 人件費	8,166	7,688	7,698
2 物件費	5,976	6,111	6,153
3 扶助費	12,116	12,358	12,605
4 補助費等	5,258	5,118	5,146
5 公債費	4,273	4,625	4,093
6 繰出金	6,116	6,099	6,064
7 積立金	6	6	6
8 投資的経費	4,919	3,846	2,669
9 その他	1,472	1,472	1,472
歳出合計	48,302	47,323	45,906

【推計方法】

1 歳入

- 市税は、制度の改正や経済的動向を踏まえるとともに、固定資産税にかかる減価償却、評価替えの影響などを見込んでいます。
- 地方交付税は、普通交付税における基準財政需要額を平成27年度の算定結果を基に推計するとともに、基準財政収入額については市税等の収入見込み額を勘案し、交付額を見込んでいます。
- 国県支出金は、扶助費の増加分および合併特例事業による増減などを勘案して、交付額を見込んでいます。
- 繰入金は、事業に伴う各種基金の繰入れのほか、財政調整基金、減債基金復興基金の繰入れを見込んでいます。
- 市債は、臨時財政対策債や投資的経費を推計して見込んでいます。
- その他の歳入は、平成27年度決算見込みをベースに、各年度の増減要素を勘案して見込んでいます。

2 歳出

- 人件費は、定員管理計画（平成27年3月）に基づき、毎年度の職員数のほか、退職手当の増減を勘案して見込んでいます。
- 扶助費は、直近の伸び率を勘案し、2%として見込んでいます。
- 補助費等は、会津若松地方広域市町村圏整備組合負担金、及び企業誘致助成金等を推計して見込んでいます。
- 公債費は、これまでに発行した市債及び期間内に発行予定の市債の償還状況を推計して見込んでいます。
- 繰出金は、特別会計における市債償還の増減や介護給付費等の増減を推計して見込んでいます。
- 投資的経費は、合併特例事業や、債務負担行為による土地の買戻しによる増減などを勘案して見込んでいます。
- その他の歳出は、平成27年度決算見込みをベースとして見込んでいます。

【近年の決算状況】

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1 市税	15,496	14,813	15,063	15,376	15,363	15,062
2 地方譲与税	522	510	480	457	436	433
3 地方消費税交付金	1,305	1,268	1,254	1,244	1,490	2,088
4 地方特例交付金	206	172	59	58	55	52
5 地方交付税	11,133	12,516	12,586	11,476	11,550	10,623
6 使用料及び手数料	747	745	737	728	713	703
7 国県支出金	9,848	10,893	19,060	10,661	11,080	12,669
8 財産収入	64	57	99	84	73	77
9 繰入金	546	200	364	279	1,247	1,135
10 繰越金	926	1,717	1,334	2,631	1,790	1,199
11 諸収入	1,178	1,134	1,230	1,146	1,181	1,163
12 市債	4,521	3,318	3,365	3,608	4,370	4,837
13 その他	845	902	940	962	933	889
歳入合計	47,337	48,245	56,571	48,710	50,281	50,930
1 人件費	7,744	8,191	7,504	7,621	7,997	8,065
2 物件費	4,923	5,464	5,409	5,732	5,553	6,589
3 扶助費	9,357	10,007	19,333	10,474	11,325	11,878
4 補助費等	4,520	4,721	4,868	4,910	5,231	5,290
5 公債費	5,455	5,613	5,390	5,374	5,372	5,491
6 繰出金	6,295	6,233	6,037	6,132	6,248	6,117
7 積立金	215	1,625	159	2,046	829	424
8 投資的経費	5,389	3,570	3,356	3,114	4,568	5,611
9 その他	1,722	1,487	1,884	1,517	1,940	1,465
歳出合計	45,620	46,911	53,940	46,920	49,063	50,930
収支	1,717	1,334	2,631	1,790	1,218	0

※27年度は決算見込み額

3 公債費負担適正化計画の進行管理

(1) 実質公債費比率の算出結果

平成26年度決算が確定したことによる平成27年度実質公債費比率は、12.6%となりました。算出結果の詳細は、次のとおりとなります。

○分子として計上するもの

(単位：千円)

項 目		平成24年度	平成25年度	平成26年度	
①	一般会計等の地方債元利償還金	6,331,815	6,314,314	6,256,596	
	繰上償還額及び借換債を財源として償還した額				447,998
	元利償還金に充てられる特定財源	貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金	26,006	22,284	22,284
		公営住宅使用料	158,328	148,041	131,256
		その他	0	0	0
公債費充当一般財源（一般会計等）		6,147,481	6,143,989	5,655,058	
②	公営企業への繰出金のうち地方債の償還に充てたと認められるもの	水道事業会計	25,169	25,043	28,862
		下水道事業特別会計	660,329	593,333	579,671
		地方卸売市場事業特別会計	15,933	19,343	19,557
		農業集落排水事業特別会計	127,551	143,343	145,729
		個別生活排水事業特別会計	17,375	17,561	22,828
	小計		846,357	798,623	796,647
③	一部事務組合等の起した地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	会津若松地方広域市町村圏整備組合	313,572	231,243	166,162
		小計	313,572	231,243	166,162
④	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	土地開発公社に係る償還分	308,092	271,150	225,187
		利子補給に係るもの	9,182	9,021	9,913
		その他準公債費	12,665	11,877	11,102
		小計	329,939	292,048	246,202
⑤	一時借入金利子	0	0	12	
合 計… (A)		7,637,349	7,465,903	6,864,081	

○分母として計上するもの

⑥	標準税収入額等	15,647,020	17,129,523	17,257,935
	普通交付税額	10,525,951	9,628,974	9,584,395
	臨時財政対策債発行可能額	2,530,515	2,391,112	2,264,728
合 計… (B)		28,703,486	29,149,609	29,107,058

○分子、分母から控除するもの

⑦	普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金（準元利償還金を含む）… (C)	4,104,527	4,222,579	4,271,054
---	--	-----------	-----------	-----------

⑧	実質公債費比率（単年度） $\frac{(A)-(C)}{(B)-(C)}$	14.36167%	13.01127%	10.44060%
---	--	-----------	-----------	-----------

平成27年度実質公債費比率 ※3カ年平均 (平成24～26年度)	12.6%
--	-------

参考1 普通会計の各年度市債残高

(単位：千円)

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
普通会計市債残高	49,373,643	47,779,486	46,900,752
前年度比増減額	▲1,806,618	▲1,594,157	▲878,734

参考2 実質公債費比率の他市の状況

(単位：%)

団体名	平成26年度 実質公債費比率 (3ヵ年平均)	平成27年度 実質公債費比率 (3ヵ年平均)	増減
会津若松市	14.4	12.6	▲1.8
福島市	4.5	3.5	▲1.0
郡山市	5.9	5.0	▲0.9
いわき市	12.0	11.1	▲0.9
白河市	11.1	9.8	▲1.3
須賀川市	9.2	8.6	▲0.6
喜多方市	15.0	12.9	▲2.1
相馬市	14.8	13.1	▲1.7
二本松市	13.3	12.8	▲0.5
田村市	7.7	6.7	▲1.0
南相馬市	14.1	12.9	▲1.2
伊達市	8.3	7.4	▲0.9
本宮市	14.0	12.8	▲1.2
県内13市の平均値	11.1	9.9	▲1.2
全国類似団体平均値	7.8	7.1	▲0.7

(2) 実質公債費比率の将来推計

(単位：千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
① 公債費充当一般財源等額（繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。）	5,545,519	5,108,377	4,993,159	4,805,915
② 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	801,298	807,799	809,329	810,137
③ 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	156,137	113,080	61,953	56,950
④ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	236,341	183,575	89,648	62,667
⑤ 一時借入金の利子	1,000	1,000	1,000	1,000
⑥ 標準財政規模	29,217,766	28,891,611	28,604,906	28,199,550
⑦ 地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額（準元利償還金分を含む）	4,187,210	4,186,791	4,146,890	4,014,473
⑧ 実質公債費比率 （単年度）	10.19987%	8.20504%	7.39307%	7.12090%
⑨ 実質公債費比率 （3ヶ年度の平均）	12.6%	11.2%	9.6%	8.5%

参考3 普通会計の市債残高推計

(単位：千円)

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
元金償還額	5,717,925	4,465,368	4,708,078	4,099,493
市債発行額	5,013,500	4,262,800	4,525,300	3,333,500
年度末市債残高	46,196,327	45,993,759	45,810,981	45,044,988
前年度増減	▲ 704,425	▲ 202,568	▲ 182,778	▲ 765,993

※平成29年度については、元金償還額に繰上償還分4億円を含む。

(3) 計画の進行管理

平成 27 年度の実質公債費比率は、これまでの新規市債の発行額を元金償還額以下に抑えるなどの取り組みの結果、12.6%となり、平成 26 年度と比較すると 1.8 ポイントの改善が図られました。なお、地方債の発行に際して県の許可が必要となる 18%の基準値を下回っております。

しかしながら、実質公債費比率は、その算定要素である普通交付税や臨時財政対策債発行可能額など、国の動向に左右される要因も大きく、また、基準値を下回っているものの、県内 13 市の平均値が 9.9%、全国の類似団体平均が 7.1%であることなどを踏まえると、本市の比率は依然として高い水準にあると言えます。

したがって、他団体の平均値を一つの目安としながら、引き続き、公債費負担適正化計画の進行管理を行い、新規市債発行額の適正管理による市債残高の着実な低減を図るものであります。